市民意見交換会に代わるアンケート調査

締切日：令和３年９月３０日

名護市議会においては、毎年、名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第６条の規定に基づき、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催しています。前年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、意見交換会の開催は見送ることが決定しました。ついては、市民、各種団体の皆さまからのご意見を集約するためにアンケートにご協力をお願いします。

【テーマ】　コロナ禍に関する市政へのご意見について

※　新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている市民、各種団体の皆さまのご意見をお聞かせください。

本アンケートの実施について、どこで知りましたか。（該当するものにチェック）

□役所・支所□公民館　□市民のひろば　□議会だより　□名護市ホームページ

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【性別】□男性　□女性　　　【氏名】（　　　　　　　　　　　）※任意

【年齢】□10代　□20代　□30代　□40代　□50代　□60代　□70代～

【お住まい】区名（　　　　　　　）

※　本アンケートに記載された個人情報は、当該アンケートにのみ使用します。

※　本アンケートに寄せられたご意見につきましては、名護市ホームページにおいて、回答等と併せて公表させていただきます。



【本件に関する問合せ先】

名護市議会事務局　名護市港一丁目１番１号

代表番号:５３－１２１２（内線３０５）　　メールアドレス:gikai@city.nago.lg.jp

【アンケートの回答方法】①～③いずれかの方法

①名護市役所１階総合窓口及び各支所に設置された回答ボックスへの投函

②名護市議会事務局代表アドレスへメール

③名護市議会事務局への郵送